



令和6年4月

フォークリフト運転技能講習の実施について

石川労働局長登録教習機関(第112号)

(登録の有効期間の満了日：令和11年3月30日)

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会石川県支部

下記により労働安全衛生法に基づくフォークリフト運転技能講習を実施しますのでご案内申し上げます。
なお、この講習科目の時間数は講習科目の受講の一部免除を受けることができる受講者を対象とする31時間及び11時間です。これに学科試験（不合格者は補講・再試験）及び実技試験を実施する時間が加算されます。

記

1 実施日時

- (1) 学科講習 **令和6年5月 9日(木) 午前8時00分～午後5時30分**
(2) 実技講習 A組 **令和6年5月10日(金) 午前8時00分～午後6時00分**
令和6年5月11日(土) 午前8時00分～午後6時00分
令和6年5月12日(日) 午前8時00分～午後6時00分

※今回はA組のみの実施となります。

2 実施場所

石川県金沢市観音堂町へ1番地

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部

石川職業能力開発促進センター (通称：ポリテクセンター石川)

3 受講対象者

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務に従事しようとする者で、大型特殊自動車免許(カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものに限る。以下「カタピラ限定」)、大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有する者。

4 講習科目及び講習時間

(1) 学科講習

- ア フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 …… 4時間
イ フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識 …… 2時間
ウ 関係法令 …… 1時間
エ 学科試験 …… 1時間

(2) 実技講習

- ア フォークリフトの走行の操作 …… 20時間
イ フォークリフトの荷役の操作 …… 4時間
ウ 実技試験

5 講習科目の受講の一部免除

大型特殊自動車免許(カタピラを有する自動車のみを運転することを免許の条件とするものを除く。以下「カタピラ限定なし」)を有する者は、上記4(2)アについて受講の免除を受けることができます。

6 受講料

- (1) 大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許又は大型特殊自動車免許(カタピラ限定)を有する者。

受講料 **33,660円** (消費税相当額**3,060円**を含んでいます。)

テキスト代 **1,870円** (消費税相当額**170円**を含んでいます。)

修了証送料 **520円** (レターパックプラス代金)

合計 36,050円

- (2) 上記5の講習科目の受講の一部免除が受けられる者(大型特殊自動車免許(カタピラ限定なし)を有する者。)

受講料 **20,460円** (消費税相当額**1,860円**を含んでいます。)

テキスト代 **1,870円** (消費税相当額**170円**を含んでいます。)

修了証送料 **520円** (レターパックプラス代金)

合計 22,850円

裏面に続く

(3) 受講を取り消す場合の注意事項

受講を取り消す場合は速やかに申し出てください。受講を取り消した場合の受講料の取り扱いは4月30日（講習開始日の5営業日前）までは受講料を全額返金し、5月1日から5月7日（同4営業日前から2営業日前）まではテキスト代のみを返金し、5月8日から5月9日（同1営業日前及び講習当日）までは受講料は全額返金いたしません。

7 受講申込み方法

(1) **フォークリフト運転技能講習受講申込書**に所要事項を記入し、次の書類等を添えてお申込みください。

受講申込書は「建荷協ホームページ」(www.sacl.or.jp)の石川県支部欄よりダウンロードが可能です。

ア **自動車運転免許証の写し**（原本と相違ないことの事業主の証明を受けてください。）

※受講資格及び一部免除資格を証するための書面です。**現住所と免許証の住所が一致していない場合は、運転免許証の裏書または住民票の写しも添付してください。**

イ **写真(カラー) 2枚**（申込前3ヶ月以内に撮影した上三分身、正面、脱帽、背景無地、縦30mm×横25mmの大きさで、裏面に2枚とも受講者の氏名を記入してください。）

※この写真は、フォークリフト運転技能講習修了者台帳（永久保存）及びフォークリフト運転技能講習修了証（更新制度なし）に貼付しますので、**証明写真専用撮影機または証明写真撮影店舗にて撮影したものに限り**ます。

ウ **63円切手1枚**（返信ハガキ切手代）

(2) 受講申込み受付期間

フォークリフト運転技能講習受講申込書に所要事項を記入の上、必要書類等を添付し**4月22日(月)まで**に石川県支部に郵送してください。ただし受付期間中であっても定員（20名）に達し次第締め切ります。

(3) 受講申込み先

〒920-0806 金沢市神宮寺3丁目1番20号 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会石川県支部
電話番号：076-208-3302

8 募集定員 **20名**

9 受講料の納入方法等

ア 銀行振込の場合 北國銀行 城南支店 普通預金 口座番号 220471
口座名義 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会石川県支部
フリガナ シヤ)ケンセツニヤクシャリョウアンゼンギジュツキョウカイ
イ 郵便振替の場合 口座記号番号 00760-7-25564
加入者名 公益社団法人 建荷協石川県支部
フリガナ シヤ)ケンニキョウイシカワケンシブ

なお、振込（振替）手数料は、恐れ入りますが申込者においてご負担をお願いします。

受講料振込期限は**4月30日(火)まで**です。受講料未納の方は受講できません。

※課税事業者様に対しては、講習実施後に交付する「講習受講料等領収済通知書」が適格請求書となります。

10 受講票

受講票は4月26日頃発送予定です。講習5日前までにお手元に届かない場合は当支部までご連絡ください。

11 持参するもの

学科講習時：受講票、筆記用具、認印(受講申込書訂正印として)

実技講習時：受講票、作業服(長袖・長ズボン)、ヘルメット、安全靴、手袋、雨天時は雨具をご用意ください。

ヘルメットのない方には貸与しますが、数に限りがございます。

安全靴のない方は足を保護できる履物とします。(サンダル、クロックスおよびつま先やかかとが露出る履物等は禁止)

12 補講・再試験について

学科試験不合格者には学科試験終了後引き続き補講・再試験を行います。再試験は2回までとし、それでも不合格の場合は失格といたします。なお、補講・再試験の料金はありません。

その他

(1) 初日の学科講習受付時に本人確認をさせていただきます。受講票とともに、必ず**自動車運転免許証の原本を提示**してください。

(2) **遅刻、早退は原則認められません。失格といたします。**

(3) 合格者には5月24日までに修了証を郵送いたします。**修了証がお手元に届くまでフォークリフトの運転はできません。**

(4) 次回の講習開催予定は、次のとおりです。なお、本年度の運転技能講習は、これが最終開催となります。

学科講習 令和6年9月5日(木)

実技講習 A組 令和6年9月6日(金)～9月8日(日) ※A組のみの実施となります。